

# 公共施設ロビー 展示のお知らせ

**展示期間** 12月1日(金)～28日(木)  
※月曜日は休館です。ただし、新川・大浜・棚尾公民館は月曜日も開館します。

ところ	内容
新川公民館 ☎(41)2103	キルトクラブ (パッチワーク)
中部公民館 ☎(42)8266	五十嵐名保美(フラワーアレンジ)
大浜公民館 ☎(42)1182	福寿草の会 (和手芸)
棚尾公民館 ☎(41)0892	石川久美(陶芸)、有永慈子(クレイフラワー)、明石の会(草木染)、折り紙倶楽部(折り紙)
日進公民館 ☎(48)2678	アトリエリプル(手芸)
鷲塚公民館 ☎(48)5412	つばき会(押し絵)
農業者コミュニ ティセンター ☎(42)5888	稲垣尚人(絵画)

※展示者の都合により、開始日・終了日が変更になる場合があります。

# 井戸水提供の家を ご存知ですか

問合せ 防災課地域防災係

大規模災害や天候の異変で水が不足すると、飲用や洗濯、トイレなどに水道水が使えなくなることがあります。そのとき、水を分けてくれるのが井戸水提供の家です。200軒ほどの皆さんにご協力いただき、玄関など人目に付きやすいところに紫色のプレートを掲示しています。提供の家に指定した井戸水は、毎年水質検査をしていますが、飲用する場合は必ず煮沸してください。



## 提供の家を募集します

非常時の水をより多く確保するため、井戸水提供の家を募集します。応募があった井戸は、無料で水質検査をします。結果が適合となった場合は提供の家として指定し、毎年2月ごろに水質検査をします。希望する人は、12月28日(木)までに防災課窓口へお越しください。

# 国民健康保険からのお知らせ

問合せ 国保年金課国保係

## 年に1度の特定健診はお済みですか

特定健診は高血圧や糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病を早期発見できる良い機会です。

市国保加入者でまだ受診していない人は、5月末に郵送で届いた受診券と国保証を持参し、市内の健診実施医療機関にて無料で受診できます。受診券をなくした人は、**保健センター** (☎48-3751) へお問い合わせください。

**とき** 11月30日(木)まで  
**ところ** 市内健診実施医療機関

**対象** 40歳以上の国保加入者

※国保資格喪失後の受診はできません。



## 交通事故で国保証を使うときは 必ず届出をしてください

交通事故など自分以外の第三者による行為でけがをしたときは、国保証を使わず、加害者が過失割合に応じて医療費を負担することが原則です。

しかし、当事者同士で話し合いがつかないなど、被害者が医療費の支払いに困る場合は、国保証を使って診療を受けることができます。この場合、医療費はあとで国保から加害者に請求することになります。交通事故の治療で国保証を利用する場合は、必ず国保年金課へ届け出てください。

また、加害者と示談を結んでしまうと、国保証が使えなくなる場合があります。国保証を使うときは、必ず示談のまえに窓口へ届け出てください。

**持ち物** 交通事故証明書、印鑑、国保証